

交通機関の事故・不通の対応について

交通機関の事故・不通の対応については、以下のとおり対応しますので、必ず交通機関が発行する遅延証明書を取得したうえで大学に来てください（交通機関が発行する遅延証明書がない場合は対応しません）。

なお、対象区間は自宅から大学の通学区間（通学証明書に記載された区間）に限りますので、注意してください。

その他、試験当日交通機関の事故・不通による遅延について不明な点がある場合は、所属学部事務室または各キャンパス教務センターに連絡を取り、指示を受けてください。

■授業期間中の第 14 週または第 15 週（7/14～7/27）に行われる授業内評価の場合

授業内評価実施教室へ向かい、科目担当者の指示を受けてください。

■定期試験（7/28～8/8）の場合

試験開始から 15 分以内であれば、試験教室に向かってください。

15 分を過ぎている場合は、総合窓口（今出川キャンパス教務センター）または京田辺キャンパス教務センターに向かってください。総合窓口（今出川キャンパス教務センター）または京田辺キャンパス教務センターへの到着時刻から、交通機関が発行する遅延証明書にて証明されている遅延時間を差し引いた時間が、試験開始時刻＋遅刻可能時間内（15 分未満）であれば、別室受験または追試験対応とします。

以 上